

大会開催に向けた感染拡大防止ガイドライン

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受けて、大会を再開するにあたっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、まとめたものです。各専門部におかれましては、本ガイドラインに従って大会を実施していただくとともに、必要に応じ、各競技大会の特性に応じた競技別のガイドラインの作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願いいたします。

- (1) 3密(※)(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないこと。(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)
- (2) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること。

(※) これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。

以上のような条件が整わない場合は、大会の中止又は延期をしていただく必要があると考えます。また仮にこうした対策を行っていても、その時点の感染状況に応じて(緊急事態宣言や県内の感染拡大など)、大会の急な中止又は延期等の対応を高体連事務局からお願いすることがあります。

- ・競技によって、参加人数や会場、競技特性に違いがあるため、本ガイドラインに加え、競技に応じた対応検討することを基本とする。(中央競技団体で作成したガイドライン参考)
- ・感染リスク(3密や感染経路)の回避が難しい競技については、協会や連盟と連携を図り、中央競技団体で作成したガイドラインを参考に開催の可否を検討する。

2 大会開催・実施時の感染防止策について

県高体連として大会参加者が安全・安心に参加できるよう、開催にあたり留意すべき点をまとめたものです。

以下の内容を踏まえつつ、各競技大会の特性を勘案して、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化(※¹)し、適切な場所に掲示するとともに、各事項がきちんと遵守されているか定期的に確認すること、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

(※¹) チェックリスト(主催者及び参加者向け)のサンプル参考(別添1、2)。

各競技の特性等を勘案して、感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

(1) 大会参加者への事前対応

感染拡大防止のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうることを周知する。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認）
 - ア 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参すること。（競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 大会当日の留意事項

主催者は、大会当日に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮することが必要である。

- ① 会場入口、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は会場内に入らないよう呼びかける。（状況によっては、感染が疑われる人の入場を制限することも考えられる）
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。

(3) 大会参加者への対応

1) 体調の確認

主催者は、大会当日に、参加者から以下の事項を記載した書面を求めることが必要である。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する。
- ② 大会当日の体温。
- ③ 大会前 2 週間における以下の事項の有無。

ア 平熱を超える発熱。

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状。

ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）。

エ 嗅覚や味覚の異常。

オ 体重が重く感じる、疲れやすい等。

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無。

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

2) マスク等の準備（屋外で十分な距離が確保できる場合は除く）

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。

なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの（※）とするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮することが求められます。

（4）大会の主催者が準備等すべき事項

1) 手洗い場所

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。
（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 更衣室、休憩所、待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
（短時間の使用にと留める）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を占めて汚物を流すように表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。
（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

4) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態にならないようにすること。
- ② 大声での声援や会話を控えること。

- ③ 会話をする際はマスクを着用すること。

3 大会開催の基準

(1) 開催時期

部活動再開後、各競技の特性に合わせて、練習開始から大会までの期間を検討し、事故のない安全な大会の実施を考えること。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ①選手：エントリー選手以外は会場に入れない。

ただし、個人種目で1名のみで参加している場合はその限りではない。

- ②競技役員・大会補助員：試合に必要な最低限の人数とする。

- ③応援：感染拡大の状況を鑑み、当面の間、無観客又は入場制限を行うことを考える。

(3) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

- ①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置し、トイレに石鹸等準備する。

- ②競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。

- ③競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。

- ④人が集まる場所（待機場所）では社会的距離2メートルを保ち待機させる。

- ⑤常時解放できない競技は30分に一度一斉換気を行う。

- ⑥共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

- ⑦握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。応援は拍手のみで行う。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、顧問、大会役員等会場に入るすべての者）検温を実施。

- ①特に選手は引率者が責任をもって検温結果を確認すること。

- ②引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を各ブロック理事長に報告する。（県大会の場合は理事長に報告する）

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。

(6) 抽選会・顧問会議について

①顧問会議については、感染拡大防止の観点から可能な限り行わず、文書又は電話等での連絡を行う。

どうしても実施の必要がある場合はブロック理事長と合議し短時間で行う（30分程度）

②抽選会は公平性が保たれる最低人数（例えば専門委員長、競技委員長、審判委員長の3名）で抽選を行う。

(7) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

①部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。

②団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。

③個人競技においては欠場とする。（補欠の繰り上げ出場は認める。）

2) 大会期間中

①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。（各学校で指示しておくこと。）

②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

③他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従うこと。その経過等については、ブロック理事長を通じて高体連に報告すること。県教育委員会と合議のうえ、その後の大会運営について中止、または延期をお願いすることがある。

(8) 大会参加申込について

①顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管すること。

②大会参加を強要することがないよう配慮すること。

参考：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

別添 1.2 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

（日本スポーツ協会）

教育活動再開に伴う感染防止等に係る留意事項

（福岡県高校教育課・体育スポーツ健康課）